

(証券コード 5310)

平成29年3月14日

株 主 各 位

大阪市西淀川区竹島五丁目7番12号

東洋炭素株式会社

代表取締役社長 小 西 隆 志

第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年3月29日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月30日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府中央区北浜一丁目8番16号
北浜フォーラム A・B・C室（大阪証券取引所ビル3階）

開催場所が昨年と異なりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。

3. 目的事項 報告事項

- 第75期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第75期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案
第2号議案
第3号議案
第4号議案

- 剰余金の処分の件
取締役7名選任の件
補欠監査役1名選任の件
当社取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

事業説明会 開催のご案内

定時株主総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして、「事業説明会」を開催いたしますので、ご案内申し上げます。
なお、「事業説明会」においては、お食事等のご用意はございませんので、予めご了承くださいようお願い申し上げます。

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 書面（議決権行使書）により議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

(2) 電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使する方法

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（<http://www.evotet.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、前記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権の行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」（62頁および63頁）を必ずご確認くださいますようお願い申し上げます。

【議決権を複数回行使された場合のお取り扱い】

①書面（議決権行使書）と電磁的方法（インターネット等）の両方で議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使を有効な議決権の行使としてお取り扱いさせていただきます。

②電磁的方法（インターネット等）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使としてお取り扱いさせていただきます。

【議決権電子行使プラットフォームのご案内】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、事前の利用申込みをいただくことにより、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

(3) 賛否の表示のない議決権行使書面のお取り扱いについて

各議案について賛否の表示がない議決権行使書面が提出された場合は、「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

(4) 議決権の不統一行使に際してのご通知方法について

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.toyotanso.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では緩やかな景気拡大が続いたものの、欧州では英国のEU離脱問題による先行き不透明な状況が続き、新興国では世界のけん引役になってきた中国などの経済減速が目立ってきております。また、国内経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、経済対策の効果もあり、緩やかな回復が期待されております。

当企業グループを取り巻く事業環境は、競合他社との競争激化により、依然として厳しい状況が続いております。このような中、太陽電池市場は需給バランスの増減および価格下落による影響を受けた結果、不透明な状況で推移したほか、半導体市場は横ばい、LED市場および一般産業用市場は低調に推移いたしました。

当企業グループにおいては、引き続き激化する競争環境の中、着実に利益を確保できる事業体質への転換および将来の成長発展のための基盤整備を目的とした事業構造改革の諸施策に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は32,464百万円（前期比8.7%減）、営業利益については限界利益の改善および固定費の削減等があったものの円高による目減りや貸倒引当金の計上等により652百万円（同17.4%減）、経常利益については759百万円（同17.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は詫間事業所および中国子会社において補助金収入の計上があったものの、繰延税金資産の取り崩しや多孔質炭素事業に関する一部製造設備および閉鎖予定の営業所において減損損失を計上したことにより284百万円（同29.4%減）となりました。

当連結会計年度における製品商品別の概況は以下のとおりであります。  
(製品商品別売上高)

| 製 品 商 品 分 類                    | 売 上 高     | 前 期 比 増 減 | 売 上 構 成 比 |
|--------------------------------|-----------|-----------|-----------|
| 特 殊 黒 鉛 製 品                    | 14,219百万円 | 8.6%減     | 43.8%     |
| 一 般 カ ー ボ ン 製 品<br>(機械用カーボン分野) | 2,966百万円  | 2.2%減     | 9.1%      |
| 一 般 カ ー ボ ン 製 品<br>(電気用カーボン分野) | 5,153百万円  | 4.2%減     | 15.9%     |
| 複 合 材 そ の 他 製 品                | 9,120百万円  | 10.5%減    | 28.1%     |
| 商 品                            | 1,003百万円  | 28.7%減    | 3.1%      |
| 合 計                            | 32,464百万円 | 8.7%減     | 100.0%    |

#### ※特殊黒鉛製品

エレクトロニクス分野は、太陽電池用の設備更新需要が増加したこともあり、前期並みの水準を維持いたしました。

一般産業分野は、連続鑄造用が低調に推移したほか、放電加工電極用が弱含む等、前期を下回りました。

これらの結果、特殊黒鉛製品全体においては、前期を下回りました。

#### ※一般カーボン製品

機械用カーボン分野は、シール材およびパンタグラフ用すり板は堅調に推移する等、前期並みの水準で推移いたしました。

電気用カーボン分野では、電動工具用が堅調に推移したものの、洗濯機用およびクリーナー用が軟調に推移する等、前期を若干下回りました。

#### ※複合材その他製品

SiC(炭化ケイ素)コーティング黒鉛製品は、半導体用の一部用途およびLED用需要が伸び悩む等、前期を下回りました。C/Cコンポジット製品は、国内外において工業炉用の拡販進展に加え、半導体用が好調を維持したものの、太陽電池用の需要が弱含む等、前期を若干下回りました。また黒鉛シート製品は、エレクトロニクス関連および冶金用が好調に推移したほか、自動車関連が底堅く推移する等、前期を上回りました。

(2) 設備投資等の状況および資金調達の状況

- ① 当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。なお、当連結会計年度の投資資金は自己資金によりまかなっております。

|                              |          |          |
|------------------------------|----------|----------|
| 詫間事業所                        | 製造設備の更新等 | 1,092百万円 |
| 東炭化工株式会社                     | 製造設備の増設等 | 221百万円   |
| GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH | 製造設備の新設等 | 101百万円   |
| 東洋炭素（浙江）有限公司                 | 製造設備の新設等 | 231百万円   |

- ② 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
生産能力に重要な影響をおよぼす固定資産の売却、撤去または滅失はありません。

### (3) 対処すべき課題

#### ① 会社の経営の基本方針

##### BRAND VISION 企業の目指すべき姿

科学技術の発展に貢献することで、人々の暮らしや社会をより豊かにします

##### BRAND PROMISE 企業が将来にわたって約束すること

「どこにもないモノをつくる」というパイオニア精神を忘れず、常に社会の信頼と期待に応え続けることを約束します

##### BRAND VALUE ステークホルダーに提供する価値

あらゆる産業や製品の基盤を成し、不可能を可能にする最高の品質と最高の技術を、誰よりも先に提供します

##### BRAND PERSONALITY 企業の振る舞いや世界観

私たちに求められている振る舞い

|               |                    |
|---------------|--------------------|
| Integrity     | 誠実であること            |
| Challenging   | 失敗を恐れず、挑戦し続けること    |
| Never give up | 決して諦めないこと          |
| Unique        | 独創的であること           |
| Passionate    | 情熱をもって従事すること       |
| Humanity      | 人を尊重すること、絆を大切にすること |

#### ② 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当企業グループを取り巻く事業環境は、特殊黒鉛製品をはじめとする主力製品の需要回復が限定的なものに留まる中において、競争環境は激しさを増しており、今後も当面の間は同様の傾向が続くことが予想されます。そのため、当企業グループは事業環境に左右されずに着実に利益を確保できる事業体質への転換を図り、加えて将来のさらなる成長・発展のための基盤を整えるべく、事業構造改革を通じた限界利益率の改善、固定費の削減に取り組み、平成30年12月期において連結営業利益30億円を目指してまいります。なお、限界利益率の改善と固定費の削減に向けた重点施策は以下のとおりであります。

(事業の選択・集中)

- 採算性の厳しい案件の見直し
- 新規受注における価格戦略の見直し

(組織の適正化)

- 本社、および国内工場間接部門のスリム化
- 実施済みの国内営業所統合、インド子会社の解散、中国子会社における合弁解消に加えて、引き続き拠点最適化を検討

(人員の適正化)

- 無期雇用者の採用の抑制
- 有期雇用者の新規・継続活用の抑制
- 海外拠点の人員構成の見直し

(経営管理の強化)

上記の3つの重点施策の成果を確実なものとするために、既に進めている事業部制の導入にともなう一気通貫の事業運営体制への移行に加えて、海外を含めたガバナンス体制の強化、導入済みの既存事業の継続あるいは撤退の判断基準の運用徹底等の経営管理の強化を並行して実施いたします。

なお、特に、営業赤字が続いている米国事業につきましては、上記のような重点施策に加えて、実施済みの米国本社への事業拠点の集約、人員削減、経営体制刷新によるガバナンス強化とあわせて、引き続き長期滞留在庫の利活用、不要不急の設備投資の抑制を検討・実施することで、速やかな黒字化を図ります。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別                                | 第 72 期<br>平成25年12月期 | 第 73 期<br>平成26年12月期 | 第 74 期<br>平成27年12月期 | 第75期(当連結会計年度)<br>平成28年12月期 |
|------------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------|
| 売 上 高(百万円)                               | 20,542              | 34,066              | 35,558              | 32,464                     |
| 経 常 利 益(百万円)                             | 1,303               | 1,501               | 917                 | 759                        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円) | △111                | 1,327               | 402                 | 284                        |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)             | △5.39               | 64.02               | 19.40               | 13.71                      |
| 総 資 産(百万円)                               | 74,229              | 75,831              | 72,990              | 69,797                     |
| 純 資 産(百万円)                               | 58,552              | 60,918              | 59,487              | 58,182                     |
| 1株当たり純資産額(円)                             | 2,733.13            | 2,850.98            | 2,803.69            | 2,741.06                   |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

2. 第72期につきましては、連結決算日（当社の事業年度の末日）を12月31日に変更したことにとともに、平成25年6月1日から平成25年12月31日までの7ヶ月間となっております。

#### (5) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                        | 資 本 金       | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|------------------------------|-------------|--------------------|---------------|
| 東 炭 化 工 株 式 会 社              | 65百万円       | 100.0%             | 炭素製品の製造       |
| 大和田カーボン工業株式会社                | 18百万円       | 100.0%             | 炭素製品の製造       |
| TOYO TANSO USA, INC.         | 107千米ドル     | 100.0%             | 炭素製品の製造販売     |
| TOYO TANSO EUROPE S.P.A.     | 500千ユーロ     | 100.0%             | 炭素製品の製造販売     |
| TOYO TANSO FRANCE S.A.       | 670千ユーロ     | 100.0%             | 炭素製品の製造販売     |
| GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH | 3,100千ユーロ   | 100.0%             | 炭素製品の製造販売     |
| 上海東洋炭素有限公司                   | 122,754千人民元 | 100.0%<br>(30.0%)  | 炭素製品の製造販売     |
| 上海東洋炭素工業有限公司                 | 49,660千人民元  | 100.0%             | 炭素製品の製造販売     |
| 東洋炭素（浙江）有限公司                 | 36,760千人民元  | 100.0%             | 炭素製品の製造       |
| 嘉祥東洋炭素有限公司                   | 35,949千人民元  | 55.0%              | 炭素製品の製造販売     |
| 精工碳素股份有限公司                   | 18,750千台湾ドル | 55.0%<br>(2.8%)    | 炭素製品の製造販売     |

(注) 当社の議決権比率欄の（ ）内は、当社の子会社の保有分を内数で示しております。

#### (6) 主要な事業内容

当企業グループは、主に等方性黒鉛材料を素材として、高機能分野におけるカーボン製品の製造・加工・販売を主たる事業としております。

## (7) 主要な営業所および工場

|                                                                                 |        |                                                                                        |
|---------------------------------------------------------------------------------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 東洋炭素株式会社                                                                        | 本 社    | 大阪市西淀川区竹島五丁目 7 番12号                                                                    |
|                                                                                 | 営業所    | 大阪営業所、東京営業所、東北営業所（宮城県）、つくば営業所（茨城県）、北陸営業所（富山県）、静岡営業所、名古屋営業所、広島営業所、四国営業所（香川県）、九州営業所（福岡県） |
|                                                                                 | 事業所    | 詫間事業所（香川県）                                                                             |
|                                                                                 | 工 場    | 萩原工場（香川県）、いわき工場（福島県）                                                                   |
|                                                                                 | 研究センター | 東洋炭素生産技術センター（香川県）、近藤照久記念東洋炭素総合開発センター（大阪市）                                              |
| 東炭化工株式会社（子会社）                                                                   | 本 社    | 香川県三豊市                                                                                 |
| 大和田カーボン工業株式会社（子会社）                                                              | 本 社    | 大阪府豊中市                                                                                 |
| TOYO TANSO USA, INC.<br>（子会社）                                                   | 本 社    | 米国<br>オレゴン州トラウトデール市                                                                    |
| TOYO TANSO EUROPE S.P.A.<br>（子会社）                                               | 本 社    | イタリア<br>ミラノ市                                                                           |
| TOYO TANSO FRANCE S.A.<br>（子会社）                                                 | 本 社    | フランス<br>トラップス市                                                                         |
| GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH<br>（子会社）                                           | 本 社    | ドイツ<br>ランゲンス市                                                                          |
| 上海東洋炭素有限公司<br>（子会社）                                                             | 本 社    | 中国<br>上海市                                                                              |
| 上海東洋炭素工業有限公司<br>（子会社）                                                           | 本 社    | 中国<br>上海市                                                                              |
| 東洋炭素（浙江）有限公司<br>（子会社）                                                           | 本 社    | 中国<br>浙江省平湖市                                                                           |
| 嘉祥東洋炭素有限公司<br>（子会社）                                                             | 本 社    | 中国<br>山東省済寧市                                                                           |
| 精工碳素股份有限公司<br>（子会社）                                                             | 本 社    | 台湾<br>桃園市                                                                              |
| TOYO TANSO KOREA CO., LTD.<br>（子会社）                                             | 本 社    | 韓国<br>ソウル市                                                                             |
| TOYO TANSO (THAILAND) CO., LTD.<br>（子会社）                                        | 本 社    | タイ<br>バングプリー市                                                                          |
| TOYO TANSO SINGAPORE PTE. LTD.<br>（子会社）                                         | 本 社    | シンガポール                                                                                 |
| TOYO TANSO INDIA PRIVATE LIMITED<br>（子会社）                                       | 本 社    | インド<br>ベンガルール市                                                                         |
| TOYO TANSO GRAPHITE AND CARBON PRODUCTS<br>INDUSTRY AND COMMERCIAL A.S<br>（子会社） | 本 社    | トルコ<br>イスタンブール市                                                                        |
| TOYO TANSO MEXICO S.A. DE C.V.<br>（子会社）                                         | 本 社    | メキシコ<br>グアナファト州                                                                        |
| PT. TOYO TANSO INDONESIA<br>（子会社）                                               | 本 社    | インドネシア<br>西ジャワ州                                                                        |

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数   | 前期末比増減 |
|--------|--------|
| 1,903名 | 83名減   |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 946名 | 25名減   | 42.4歳 | 15.4年  |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。

(9) 主要な借入先の状況

| 借入先        | 借入額    |
|------------|--------|
| 株式会社みずほ銀行  | 231百万円 |
| 日本生命保険相互会社 | 200百万円 |
| 株式会社百十四銀行  | 160百万円 |

(注) 企業集団の主要な借入先として、当社の主な借入先の状況を記載しております。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成28年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 66,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 20,750,688株（自己株式17,169株を含む）
- (3) 株主数 7,285名
- (4) 大株主（上位11名）

| 株 主 名                       | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|------------|---------|
| 森 田 純 子                     | 3,418,944株 | 16.49%  |
| 近 藤 朋 子                     | 1,560,704株 | 7.53%   |
| 近 藤 尚 孝                     | 1,214,276株 | 5.86%   |
| 近藤ホールディングス株式会社              | 1,165,000株 | 5.62%   |
| 公益財団法人近藤記念財団                | 834,000株   | 4.02%   |
| N T コーポレーション株式会社            | 626,000株   | 3.02%   |
| 三 菱 商 事 株 式 会 社             | 623,500株   | 3.01%   |
| 近 藤 孝 子                     | 620,060株   | 2.99%   |
| 日本マスタートラスト信託<br>銀行株式会社（信託口） | 444,700株   | 2.14%   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行           | 360,000株   | 1.74%   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行               | 360,000株   | 1.74%   |

（注）持株比率は自己株式（17,169株）を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

(平成28年12月31日現在)

|                    |                              |
|--------------------|------------------------------|
|                    | 東洋炭素株式会社<br>第2回新株予約権         |
| 発行決議の日             | 平成25年9月20日                   |
| 新株予約権の数            | 45個                          |
| 保有する者の数            | 取締役(社外取締役を除く) 1名<br>監査役 1名   |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式<br>4,500株               |
| 新株予約権の払込金額         | 無償                           |
| 1株当たりの行使価額         | 1,759円                       |
| 権利行使期間             | 自 平成27年9月24日<br>至 平成30年9月23日 |

(注) 監査役1名が保有している新株予約権は使用人として在籍中に付与されたものです。

#### (2) 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成28年12月31日現在）

| 地 位                      | 氏 名                                                             | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                       |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 社 長<br>(代 表 取 締 役) | 小 西 隆 志                                                         | 大和田カーボン工業株式会社代表取締役社長<br>精工碳素股份有限公司董事長                                                                                           |
| 取 締 役                    | 石 畑 成 人                                                         | 財務担当兼企画部担当兼米国担当<br>TOYO TANSO USA, INC. 代表取締役会長                                                                                 |
| 取 締 役                    | セン 詹                  コク 国                  ヒン 彬                | 熱テクノロジーマテリアル事業部担当兼アジア担当<br>上海東洋炭素有限公司董事長兼総経理<br>上海東洋炭素工業有限公司董事長兼総経理<br>東洋炭素（浙江）有限公司董事長兼総経理<br>嘉祥東洋炭素有限公司董事長                     |
| 取 締 役                    | アルノ                  クルース<br>A r n o                  C l o o s | トライボロジー事業部担当兼欧州担当<br>TOYO TANSO EUROPE S. P. A. 代表取締役社長<br>TOYO TANSO FRANCE S. A. 代表取締役社長<br>GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH取締役社長 |
| 取 締 役                    | 堤 宏 記                                                           | 管理本部長兼人事部長兼関連会社担当                                                                                                               |
| 取 締 役                    | 山 田 昌 吾                                                         | 公認会計士・税理士<br>山田昌吾公認会計士税理士事務所長<br>株式会社コンテック社外取締役                                                                                 |
| 取 締 役                    | 岩 本 宗                                                           | タキロン株式会社社外取締役                                                                                                                   |
| 取 締 役                    | 山 形 康 郎                                                         | 弁護士法人関西法律特許事務所社員弁護士<br>株式会社MonotaRO社外取締役<br>株式会社大阪シティドーム社外取締役                                                                   |
| 常 勤 監 査 役                | 前 川 和 廣                                                         |                                                                                                                                 |
| 監 査 役                    | 田 辺 陽 一                                                         | 弁護士<br>株式会社キーエンス社外取締役                                                                                                           |
| 監 査 役                    | 田 中 耕 一 郎                                                       | 公認会計士・税理士<br>田中総合会計事務所所長<br>埼玉工業株式会社社外監査役                                                                                       |

- (注) 1. 取締役 山田昌吾氏、岩本宗氏および山形康郎氏は社外取締役であり、また東京証券取引所規則に定める独立役員としてそれぞれ同取引所に届け出ております。
2. 監査役 田辺陽一氏および田中耕一郎氏は社外監査役であり、また東京証券取引所規則に定める独立役員としてそれぞれ同取引所に届け出ております。
3. 監査役 田中耕一郎氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 山田昌吾氏、岩本宗氏および山形康郎氏、監査役 田辺陽一氏および田中耕一郎氏の重要な兼職の状況と当社との関係は、後記(4) 社外役員に関する事項に記載しております。

5. 平成28年12月31日現在の執行役員は次のとおりであります。

| 地 位           | 氏 名                                                                     | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                       |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ※ 社 長 執 行 役 員 | 小 西 隆 志                                                                 | 大和田カーボン工業株式会社代表取締役社長<br>精工碳素股份有限公司董事長                                                                                           |
| ※ 執 行 役 員     | 石 畑 成 人                                                                 | 財務担当兼企画部担当兼米国担当<br>TOYO TANSO USA, INC. 代表取締役会長                                                                                 |
| ※ 執 行 役 員     | セン 詹                      コク 国                      ヒン 彬                | 熱テクノロジーマテリアル事業部担当<br>兼アジア担当<br>上海東洋炭素有限公司董事長兼總經理<br>上海東洋炭素工業有限公司董事長兼總經理<br>東洋炭素（浙江）有限公司董事長兼總經理<br>嘉祥東洋炭素有限公司董事長                 |
| ※ 執 行 役 員     | アルノ                      クルース<br>A r n o                      C l o o s | トライボロジー事業部担当兼欧州担当<br>TOYO TANSO EUROPE S. P. A. 代表取締役社長<br>TOYO TANSO FRANCE S. A. 代表取締役社長<br>GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH取締役社長 |
| ※ 執 行 役 員     | 堤                      宏 記                                              | 管理本部長兼人事部長兼関連会社担当                                                                                                               |
| 執 行 役 員       | 北 畠                      真                                              | 開発本部担当兼知的財産部長兼グリーン<br>イノベーション開発部担当                                                                                              |
| 執 行 役 員       | 高 多                      学                                              | 企画部長                                                                                                                            |

(注) ※を付した執行役員は取締役を兼任しております。

## (2) 事業年度中に退任した取締役

当事業年度中に退任した取締役は以下のとおりであります。

| 氏 名     | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退 任 時 の 地 位 、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況             |
|---------|------------|---------|-----------------------------------------------------|
| 森 田 純 子 | 平成28年3月30日 | 任 期 満 了 | 代表取締役会長                                             |
| 野 網 明   | 平成28年3月30日 | 任 期 満 了 | 代表取締役社長 社長執行役員                                      |
| 北 畠 真   | 平成28年3月30日 | 任 期 満 了 | 取締役 執行役員<br>開発本部担当兼知的財産部長兼グリーン<br>イノベーション開発部担当      |
| 野 城 清   | 平成28年3月30日 | 任 期 満 了 | 社外取締役<br>国立大学法人大阪大学名誉教授<br>一般財団法人スマートプロセス学会<br>代表理事 |

### (3) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分                | 人 員         | 報 酬 等 の 総 額       |
|--------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 12名<br>(4名) | 130百万円<br>(17百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名)  | 19百万円<br>(7百万円)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 15名<br>(6名) | 150百万円<br>(24百万円) |

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役の月額報酬限度額は、25百万円であり（平成17年8月定時株主総会決議）、また、別枠としてストック・オプション報酬限度額は年額150百万円であります（平成21年8月定時株主総会決議）。
2. 株主総会の決議による監査役の月額報酬限度額は、2百万円であります（平成8年8月定時株主総会決議）。
3. 上記の人員および報酬等の総額には、平成28年3月30日をもって任期満了により退任した取締役4名（うち社外取締役1名）を含めております。
4. 上記の報酬等の総額のほか、平成17年8月30日開催の第63期定時株主総会決議に基づき、退職慰労金制度廃止にともなう打ち切り支給として、当事業年度中に退任した取締役1名に対し37百万円を支給しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

| 氏 名              | 重要な兼職の状況と<br>当社との関係                                                                     | 当 事 業 年 度 に お け る 主 な 活 動 状 況                                                                      |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>山田昌吾      | 山田昌吾公認会計士<br>税理士事務所長および株式会社コンテックの社外取締役に就任しておりますが、両社と当社との間に取引等の関係はございません。                | 当事業年度に開催された取締役会19回中18回に出席し、書面決議を1回行ないました。主に公認会計士・税理士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。              |
| 取締役<br>岩本 宗      | タキロン株式会社社外取締役に就任しておりますが、同社と当社との間に取引等の関係はございません。                                         | 平成28年3月30日就任以降に開催された取締役会14回すべてに出席し、長年にわたる大手化学メーカーでの研究職・経営者としての豊富な知識と経験に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。  |
| 取締役<br>山形 康 郎    | 弁護士法人関西法律特許事務所社員弁護士および株式会社MonotaRO、株式会社大阪シティドームの社外取締役に就任しておりますが、各社と当社との間に取引等の関係はございません。 | 平成28年3月30日就任以降に開催された取締役会14回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                          |
| 監査役<br>田 辺 陽 一   | 株式会社キーエンスの社外取締役に就任しておりますが、同社と当社との取引等の関係について特記すべき事項はございません。                              | 当事業年度に開催された取締役会19回および監査役会14回すべてに出席し、書面決議を1回行ないました。主に弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。           |
| 監査役<br>田 中 耕 一 郎 | 田中総合会計事務所所長および埼玉工業株式会社の社外監査役に就任しておりますが、両社と当社との間に取引等の関係はございません。                          | 当事業年度に開催された取締役会19回中17回および監査役会14回すべてに出席し、書面決議を1回行ないました。主に公認会計士・税理士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

#### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は金5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額

38百万円

当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき

報酬等の合計額

38百万円

(注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。

3. 当社の重要な子会社のうち、TOYO TANSO USA, INC.、TOYO TANSO EUROPE S.P.A.、TOYO TANSO FRANCE S.A.、GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH、上海東洋炭素有限公司、上海東洋炭素工業有限公司、東洋炭素（浙江）有限公司、嘉祥東洋炭素有限公司および精工碳素股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の会計監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を定めておりますが、その内容は次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループは、法令・定款および企業倫理の遵守を最優先として、誠実で公正な企業活動を通じて社会に貢献するために、経営方針と行動基準およびコンプライアンス・ガイドブックを定め、これを核として当社グループ全体の内部統制システムの構築に取り組む。
- ② 取締役会は、法令・定款および企業倫理の遵守に関する事項をはじめ、経営方針等の重要事項に関する意思決定を行うものとし、各取締役の職務執行を監督する。
- ③ 当社は、取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会および指名・報酬委員会を設置し、経営の透明性および公正性を高めるとともに、取締役・監査役・執行役員の人事および報酬決定に関するプロセスの透明性を確保する。
- ④ 当社グループは、法令・定款および企業倫理の遵守とリスク管理体制の確立のため、これらを統括する組織としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク・コンプライアンス上、重要な課題について審議し、方針を決議する。個別のリスクについては、主管部署が管理・対応を行い、リスク・コンプライアンス委員会がこれらを統括する。
- ⑤ 当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係をもたない。なお、不当要求などのアプローチを受けた場合は、関係機関と連携し毅然とした対応をとる。
- ⑥ 当社グループは、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、社内教育および研修等の啓発活動を適宜実施する。
- ⑦ 監査役および内部監査部門は、取締役および使用人の業務遂行が法令・定款その他当社規程に従い効率かつ適正に実施されているかどうかについて監査を行う。
- ⑧ 当社グループは、不正行為等の早期発見と是正を図るために、通報者等の保護を徹底した内部通報制度を設置・運用する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、保存、管理、閲覧を適切かつ確実に行うことを目的として、当該情報に関する社内規程を定め、整備する。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループは、使用人、資産、業務の継続等に多大な影響をもたらすと想定される各種災害およびその他の企業リスクに対し、リスク・コンプライアンス委員会の統括の下、損失の発生および拡大の防止に努めるものとする。
- ② 当社グループは、災害の発生またはその他の企業リスクの顕在化に対し、対策本部を組織し、迅速かつ適切に危機管理にあたるものとする。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、当社グループ全体としての経営方針等の重要事項についての意思決定を行う。意思決定の迅速化を図るため、取締役会は、日常の業務執行を執行役員に委任し、取締役および執行役員の業務執行は、取締役会がこれを監督する。
- ② 当社子会社は、当社子会社の現地責任者をメンバーに含めた各社毎の取締役会を定期的に開催し、経営方針等の重要事項についての意思決定を行う。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制として、関係会社管理規程およびこれに付帯する社内規程を制定し、当社グループにおける経営管理体制を整備する。
- ② 当社グループへの内部監査は、当社規程に基づき、関連部門と連携して、定期または臨時に行うものとする。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人に関する規程を定め、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人の中から監査役補助者を任命することができる。監査役補助者を任命した場合、監査役は、当該補助者に対する指揮命令権、ならびに人事異動、人事評価、および懲戒処分等に対する同意権を保有することにより、当該補助者の取締役会からの独立性を確保する。

- (7) 当社グループの取締役および使用人が当社監査役に報告をするための体制  
その他当社監査役の報告に関する体制および当社監査役の監査が実効的に  
行われることを確保するための体制
- ① 当社は、当社グループの取締役および使用人が、法定の事項に加え、重大な法令・定款違反、当社グループの経営、業績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査部門が実施した監査結果または内部通報制度による通報のうち当社監査役が職務遂行上報告を受ける必要がある事項について、速やかに当社監査役に報告する体制を整備する。
  - ② 前記に関わらず、当社監査役はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役および使用人に対して報告を求めることができることとし、報告を求められた取締役および使用人はこれに応じなければならない。
  - ③ 当社監査役は、当社グループの業務および財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門と密接な連携を保ち、効率的な監査を実施する。
  - ④ 当社グループの取締役および使用人は、法令違反行為等にと取締役または執行役員が関与し、または関与していると疑われる場合は、通常の内部通報ラインのほか当社監査役に通報することができる。
  - ⑤ 当社は、当社監査役への報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止するものとする。
  - ⑥ 当社監査役は、職務の執行上必要である予算をあらかじめ定める。ただし、緊急または臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求できる。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

#### 1. 内部統制システム全般

当社は、取締役会において決議された「内部統制システムの基本方針」に基づき、当社および当社グループ会社の内部統制システム全般の整備・運用状況について検証を行っております。なお、平成29年2月24日開催取締役会にて内容を一部改定しております。

取締役会（本事業年度は19回開催）において、取締役の職務遂行の適法性を確保し、取締役の職務執行および効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が常時出席しました。

当期においては、監査役による内部統制システムの整備ならびに運用状況の監査により、重大な欠陥や不備は存在しないことを確認しております。

## 2. リスク・コンプライアンス体制の推進状況

当社は、「リスク・コンプライアンス基本規程」を制定し、当社および当社グループ会社のリスク管理およびコンプライアンスに関する重要な課題について、当社役員を委員とするリスク・コンプライアンス委員会（本事業年度は4回開催）において審議し、方針を決議しております。

リスク管理については、事業活動に影響を及ぼすリスクの発生状況について、定期的に当社内および当社グループ会社に対しヒアリングを行うとともに、結果をリスク・コンプライアンス委員会に報告し、経営層の状況把握に努めるとともに、重要事項について同委員会で審議しております。コンプライアンスについては、当社において「コンプライアンス・ガイドブック」を用いた教育研修および啓発活動を定期的に実施し、意識および知識の向上に取り組むとともに、当社グループ会社への啓発活動に努めております。

なお、当社では、法令違反・不正行為等の早期発見および未然防止ならびに自浄作用の向上を目的として、内部通報制度を整備しており、社内外に通報窓口を設置しております。

## 3. 当社グループ会社の管理

当社グループ会社の管理につきましては、上記の運営とともに、「関係会社管理規程」に則り、グループ各社から内部統制に関する報告を受ける体制を整えております。また、当社の内部監査部門は、グループ各社に対する監査計画に基づき、内部監査を行っております。

## 4. 監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は「内部統制システムに係る監査の実施基準」に基づく監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人ならびに内部監査部門との定期的な情報交換等により、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備ならびに運用状況を確認しております。

## 連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
|-----------|--------|-----------------|--------|
| (資 産 の 部) |        | (負 債 の 部)       |        |
| 流 動 資 産   | 41,362 | 流 動 負 債         | 10,148 |
| 現金及び預金    | 12,242 | 支払手形及び買掛金       | 1,931  |
| 受取手形及び売掛金 | 12,083 | 電子記録債務          | 1,000  |
| 商品及び製品    | 6,480  | 短期借入金           | 1,477  |
| 仕 掛 品     | 7,674  | 未 払 金           | 1,440  |
| 原材料及び貯蔵品  | 1,977  | 未払法人税等          | 95     |
| 繰延税金資産    | 673    | 賞与引当金           | 348    |
| そ の 他     | 505    | そ の 他           | 3,854  |
| 貸倒引当金     | △275   | 固 定 負 債         | 1,466  |
| 固 定 資 産   | 28,435 | 長期借入金           | 487    |
| 有形固定資産    | 25,421 | 繰延税金負債          | 203    |
| 建物及び構築物   | 8,911  | 退職給付に係る負債       | 138    |
| 機械装置及び運搬具 | 9,181  | 資産除去債務          | 264    |
| 土 地       | 5,770  | そ の 他           | 372    |
| 建設仮勘定     | 769    | 負 債 合 計         | 11,615 |
| そ の 他     | 788    | (純資産の部)         |        |
| 無形固定資産    | 1,011  | 株 主 資 本         | 55,201 |
| 投資その他の資産  | 2,002  | 資 本 金           | 7,692  |
| 投資有価証券    | 352    | 資本剰余金           | 9,534  |
| 繰延税金資産    | 37     | 利益剰余金           | 38,034 |
| 退職給付に係る資産 | 341    | 自 己 株 式         | △59    |
| そ の 他     | 1,412  | その他の包括利益累計額     | 1,629  |
| 貸倒引当金     | △143   | その他有価証券評価差額金    | 119    |
| 資 産 合 計   | 69,797 | 為替換算調整勘定        | 1,613  |
|           |        | 退職給付に係る調整累計額    | △102   |
|           |        | 新 株 予 約 権       | 100    |
|           |        | 非支配株主持分         | 1,249  |
|           |        | 純 資 産 合 計       | 58,182 |
|           |        | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 69,797 |

# 連結損益計算書

(平成28年1月1日から)  
(平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金   | 額      |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高             |     | 32,464 |
| 売上原価            |     | 24,890 |
| 売上総利益           |     | 7,573  |
| 販売費及び一般管理費      |     | 6,921  |
| 営業利益            |     | 652    |
| 営業外収益           |     |        |
| 受取利息及び配当金       | 90  |        |
| 持分法による投資利益      | 98  |        |
| 通貨オプション益        | 25  |        |
| 売電収入            | 46  |        |
| 雑収入             | 149 | 410    |
| 営業外費用           |     |        |
| 支払利息            | 23  |        |
| 為替差損            | 228 |        |
| 雑損失             | 51  | 303    |
| 経常利益            |     | 759    |
| 特別利益            |     |        |
| 固定資産売却益         | 50  |        |
| 補助金収入           | 779 |        |
| 受取保険金           | 17  |        |
| 新株予約権戻入益        | 1   | 848    |
| 特別損失            |     |        |
| 固定資産売却損         | 1   |        |
| 固定資産除却損         | 41  |        |
| 減損損失            | 455 | 498    |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 1,108  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 419 |        |
| 法人税等調整額         | 283 | 702    |
| 当期純利益           |     | 406    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |     | 122    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 284    |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで）

（単位：百万円）

|                                      | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|--------------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                      | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                            | 7,692   | 9,534     | 37,932    | △59     | 55,100      |
| 連 結 会 計 年 度 中 の<br>変 動 額             |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                          |         |           | △518      |         | △518        |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益              |         |           | 284       |         | 284         |
| 持分法の適用範囲の変動                          |         |           | 335       |         | 335         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額<br>（ 純 額 ） |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額<br>合 計                   | —       | —         | 101       | —       | 101         |
| 当 期 末 残 高                            | 7,692   | 9,534     | 38,034    | △59     | 55,201      |

|                                      | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                  |                   | 新株予約権 | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純 資 産<br>合 計 |
|--------------------------------------|-----------------------|--------------------|------------------|-------------------|-------|------------------|--------------|
|                                      | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |       |                  |              |
| 当 期 首 残 高                            | 111                   | 2,893              | 25               | 3,030             | 102   | 1,254            | 59,487       |
| 連 結 会 計 年 度 中 の<br>変 動 額             |                       |                    |                  |                   |       |                  |              |
| 剰 余 金 の 配 当                          |                       |                    |                  |                   |       |                  | △518         |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益              |                       |                    |                  |                   |       |                  | 284          |
| 持分法の適用範囲の変動                          |                       |                    |                  |                   |       |                  | 335          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額<br>（ 純 額 ） | 8                     | △1,279             | △128             | △1,400            | △1    | △5               | △1,406       |
| 連結会計年度中の変動額<br>合 計                   | 8                     | △1,279             | △128             | △1,400            | △1    | △5               | △1,305       |
| 当 期 末 残 高                            | 119                   | 1,613              | △102             | 1,629             | 100   | 1,249            | 58,182       |

## 連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

- |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 連結子会社の数      | 11社                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 連結子会社の名称         | 東炭化工(株)、大和田カーボン工業(株)、TOYO TANSO USA, INC.、TOYO TANSO EUROPE S.P.A.、TOYO TANSO FRANCE S.A.、GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH、上海東洋炭素有限公司、上海東洋炭素工業有限公司、東洋炭素（浙江）有限公司、嘉祥東洋炭素有限公司、精工碳素股份有限公司                                                                                        |
| (2) 主要な非連結子会社の名称 | TOYO TANSO KOREA CO., LTD.<br>TOYO TANSO (THAILAND) CO., LTD.<br>TOYO TANSO SINGAPORE PTE. LTD.<br>TOYO TANSO INDIA PRIVATE LIMITED<br>TOYO TANSO GRAPHITE AND CARBON PRODUCTS INDUSTRY AND COMMERCIAL A.S<br>TOYO TANSO MEXICO S.A. DE C.V.<br>PT. TOYO TANSO INDONESIA |

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- |                          |                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 持分法適用の関連会社数          | 1社                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 主要な会社名                   | 上海永信東洋炭素有限公司                                                                                                                                                                                                                                                             |
| (2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称 | TOYO TANSO KOREA CO., LTD.<br>TOYO TANSO (THAILAND) CO., LTD.<br>TOYO TANSO SINGAPORE PTE. LTD.<br>TOYO TANSO INDIA PRIVATE LIMITED<br>TOYO TANSO GRAPHITE AND CARBON PRODUCTS INDUSTRY AND COMMERCIAL A.S<br>TOYO TANSO MEXICO S.A. DE C.V.<br>PT. TOYO TANSO INDONESIA |

(持分法を適用していない理由)

非連結子会社については、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、これらの会社に対する投資勘定については持分法を適用せず原価法により評価しております。

- (3) 上海永信東洋炭素有限公司は重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### a. 有価証券

###### (a) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

###### (b) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### b. デリバティブ

時価法

##### c. たな卸資産

###### (a) 商品、原材料

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

###### (b) 製品、仕掛品、半製品

主として個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

###### (c) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### a. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

##### b. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### c. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

- a. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- b. 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- c. 役員賞与引当金 当社は、役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- a. 消費税等の会計処理に関する事項  
税抜方式によっております。
- b. 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異については、発生翌連結会計年度で一括費用処理することとしております。また、未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## 会計方針の変更に関する注記

### 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)および事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる連結計算書類に与える影響はありません。

#### たな卸資産の評価基準および評価方法の変更

当企業グループにおけるたな卸資産（半製品、仕掛品（素材））の評価方法は、従来、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっておりましたが、当連結会計年度より主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）へ変更しております。

この変更は、たな卸資産の原価管理を適時かつ精緻に行い、より適正なたな卸資産の評価および期間損益計算を行うことを目的としており、新たに導入した原価計算システムの本稼働を契機として行うものであります。

過去の連結会計年度については個別法による単価計算を行うために必要な在庫受払記録を保持していないため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であります。そのため、前連結会計年度末におけるたな卸資産の帳簿価額を当連結会計年度の期首残高として、期首から将来にわたり個別法を適用しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

#### 表示方法の変更に関する注記

##### 連結損益計算書

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「手形売却損」および「減価償却費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「雑損失」に含めて表示しております。

#### 追加情報

##### 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これにともない、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度から平成30年1月1日に開始する連結会計年度までに解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.46%に変更されております。この法定実効税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が25百万円、退職給付に係る調整累計額が2百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が25百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円それぞれ増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 475百万円 |
| 土地        | 85百万円  |
| 上記に対応する債務 |        |
| 短期借入金     | 20百万円  |
| 長期借入金     | 39百万円  |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 52,333百万円

3. 保証債務

関係会社（非連結子会社）の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

TOYO TANSO GRAPHITE AND CARBON PRODUCTS

INDUSTRY AND COMMERCIAL A.S 23百万円

連結損益計算書に関する注記

当連結会計年度において、当企業グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産

(単位：百万円)

| 用途    | 種類                                            | 会社名        | 場所                 | 減損損失 |
|-------|-----------------------------------------------|------------|--------------------|------|
| 事業用資産 | 建物及び構築物<br>機械装置及び運搬具<br>有形固定資産（その他）<br>無形固定資産 | 東洋炭素株式会社   | 本社他<br>(大阪市西淀川区)   | 292  |
| 営業所   | 建物及び構築物<br>土地                                 | 東洋炭素株式会社   | つくば営業所<br>(つくば市花畑) | 83   |
| 営業所   | 建物及び構築物                                       | 東洋炭素株式会社   | 静岡営業所<br>(静岡市葵区)   | 2    |
| 事業用資産 | 機械装置及び運搬具<br>有形固定資産（その他）                      | 嘉祥東洋炭素有限公司 | 中国<br>(山東省済寧市)     | 77   |

(2) 減損損失の認識に至った経緯

東洋炭素株式会社の多孔質炭素事業に関する一部の製造設備については、販売計画が当初想定を下回る見込みとなった結果、生産量の低下により稼働率が著しく低下した状態にあり、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

東洋炭素株式会社の営業所については、平成28年8月9日の取締役会において、経営の効率化・合理化を目的に当社が保有する営業所の統廃合により、閉鎖を決議したことにともない、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失を認識しております。

嘉祥東洋炭素有限公司については、営業活動から生ずる損益がマイナスであり、将来キャッシュ・フローによって、帳簿価額相当額を回収できる可能性が低いと判断して減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの金額の内訳

|             |        |
|-------------|--------|
| 建物及び構築物     | 11百万円  |
| 機械装置及び運搬具   | 349百万円 |
| 有形固定資産（その他） | 11百万円  |
| 土地          | 82百万円  |
| 無形固定資産      | 0百万円   |

(4) グループिंगの方法

当社は、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグループングを行っております。

連結子会社については、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグループングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

東洋炭素株式会社の事業用資産については、回収可能価額は主に使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

東洋炭素株式会社の営業所については、主に回収可能価額は固定資産税評価額を基礎とした正味売却価額により算定しております。

嘉祥東洋炭素有限公司の事業用資産については、取引事例等を勘案した合理的な見積により算定した正味売却価額により算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類   | 当期首株式数     | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数     | 摘 要 |
|---------|------------|---------|---------|------------|-----|
| 普 通 株 式 | 20,750,688 | —       | —       | 20,750,688 | —   |

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類   | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 | 摘 要 |
|---------|--------|---------|---------|--------|-----|
| 普 通 株 式 | 17,169 | —       | —       | 17,169 | —   |

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

|                      | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基 準 日       | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------|-------|----------|-------------|------------|
| 平成28年3月30日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 518百万円 | 利益剰余金 | 25円      | 平成27年12月31日 | 平成28年3月31日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

|                      | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当たり配当額 | 基 準 日       | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------|-------|----------|-------------|------------|
| 平成29年3月30日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 518百万円 | 利益剰余金 | 25円      | 平成28年12月31日 | 平成29年3月31日 |

(注) 平成29年3月30日開催予定の定時株主総会において、上記議案を付議いたします。

4. 当連結会計年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式 253,900株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、設備投資による手形債務等の決済に照らして必要な資金を銀行借入により調達しており、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスク回避のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルな事業展開を実施することにより生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則、為替予約取引および通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金 は 短期的な運転資金に係る資金調達および設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引および通貨オプション取引であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、営業債権について、営業統括部門が主要な取引先状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高管理とともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関のみに限定しているため、信用リスクは僅少であります。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引および通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況などを把握しております。

デリバティブ取引の執行および管理については、取引権限および取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告数値等に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成する等、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません。（(注) 2. 参照）

(単位：百万円)

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時価     | 差額 |
|---------------|------------|--------|----|
| (1) 現金及び預金    | 12,242     | 12,242 | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 12,083     |        |    |
| 貸倒引当金(*3)     | △274       |        |    |
|               | 11,808     | 11,808 | —  |
| (3) 投資有価証券    | 352        | 352    | —  |
| 資産計           | 24,404     | 24,404 | —  |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 1,931      | 1,931  | —  |
| (2) 電子記録債務    | 1,000      | 1,000  | —  |
| (3) 短期借入金(*1) | 768        | 768    | —  |
| (4) 未払金       | 1,440      | 1,440  | —  |
| (5) 未払法人税等    | 95         | 95     | —  |
| (6) 長期借入金(*1) | 1,197      | 1,198  | 1  |
| 負債計           | 6,433      | 6,434  | 1  |
| デリバティブ取引(*2)  | (145)      | (145)  | —  |

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めて記載しております。

(\*2) デリバティブによって生じた正味の債権は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目においては（ ）で示しております。

(\*3) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を計上しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式等の時価は、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、

(4) 未払金ならびに(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分     | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|--------|-----------------|
| 非上場株式等 | 0               |

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3) 投資有価証券には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,741.06円

2. 1株当たり当期純利益 13.71円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

その他の注記

連結計算書類に表示される科目およびその他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

## 重要な後発事象に関する注記

### 中国における合弁解消

当企業グループは、平成29年1月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である嘉祥東洋炭素有限公司（以下、「嘉祥東洋炭素社」という。）の当社持分全てを、合弁相手先である嘉祥県正大炭素製品有限公司（以下、「正大炭素製品社」という。）に譲渡し、合弁契約を解消することを決議しました。

#### (1) 合弁解消の理由

当社と正大炭素製品社は、中国において拡大する黒鉛需要に対応するため平成17年4月に嘉祥東洋炭素社を設立し、太陽電池向けを中心とした黒鉛製品の加工および販売を行ってまいりましたが、市場の縮小や価格競争の激化により近年採算が悪化していることから、市場動向や事業環境ならびに嘉祥東洋炭素社の将来の収益性を慎重に見積もり協議した結果、合弁契約を解消することといたしました。

#### (2) 合弁契約解消の内容

嘉祥東洋炭素社の当社持分全て（持分比率55.0%）を正大炭素製品社へ譲渡し、合弁契約を解消いたします。これにより、嘉祥東洋炭素社は当社の連結子会社より除外されます。

#### (3) 合弁会社の概要

|             |                      |
|-------------|----------------------|
| ①名称         | 嘉祥東洋炭素有限公司           |
| ②所在地        | 中国山東省済寧市             |
| ③代表者の役職・氏名  | 董事長 詹 国彬             |
| ④事業内容       | 黒鉛・炭素製品の加工および販売      |
| ⑤資本金        | 35,949千人民元           |
| ⑥設立年月日      | 平成17年4月              |
| ⑦大株主および持分比率 | 当社55.0%、正大炭素製品社45.0% |

#### (4) 日程

取締役会決議日：平成29年1月26日

持分譲渡実行日：平成29年中（予定）

合弁解消日：平成29年中（予定）

※持分譲渡完了日に合弁解消の予定であります。

#### (5) 特別利益の発生および今後の見通し

当合弁契約解消にともない、現時点において平成29年12月期に170百万円の特別利益の発生を見込んでおりますが、現在精査中であります。

# 貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|-------------------|--------|-------------------------|--------|
| (資 産 の 部)         |        | (負 債 の 部)               |        |
| 流 動 資 産           | 27,432 | 流 動 負 債                 | 8,722  |
| 現 金 及 び 預 金       | 6,451  | 支 払 手 形                 | 33     |
| 受 取 手 形           | 985    | 買 掛 金                   | 1,286  |
| 売 掛 金             | 7,191  | 電 子 記 録 債 務             | 1,000  |
| 電 子 記 録 債 権       | 463    | 短 期 借 入 金               | 2,158  |
| 商 品 及 び 製 品       | 3,467  | リ ー ス 債 務               | 37     |
| 仕 掛 品             | 6,535  | 未 払 金                   | 1,227  |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 1,261  | 未 払 費 用                 | 339    |
| 前 渡 金             | 1      | 前 受 金                   | 1,882  |
| 前 払 費 用           | 98     | 預 り 金                   | 167    |
| 未 収 消 費 税 等       | 51     | 賞 与 引 当 金               | 147    |
| 未 収 還 付 法 人 税 等   | 47     | 設 備 関 係 支 払 手 形         | 120    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 514    | そ の 他                   | 322    |
| そ の 他 金           | 362    | 固 定 負 債                 | 836    |
| 貸 倒 引 当 金         | △0     | 長 期 借 入 金               | 287    |
| 固 定 資 産           | 26,077 | リ ー ス 債 務               | 100    |
| 有 形 固 定 資 産       | 18,249 | 資 産 除 去 債 務             | 226    |
| 建 築 物             | 5,602  | そ の 他                   | 221    |
| 構 築 物             | 342    | 負 債 合 計                 | 9,558  |
| 機 械 装 置           | 6,915  | (純 資 産 の 部)             |        |
| 車 両 運 搬 具         | 9      | 株 主 資 本                 | 43,731 |
| 工 具 器 具 備 品       | 462    | 資 本 金                   | 7,692  |
| 土 地               | 4,282  | 資 本 剰 余 金               | 9,534  |
| リ ー ス 資 産         | 128    | 資 本 準 備 金               | 9,534  |
| 建 設 仮 勘 定         | 505    | 利 益 剰 余 金               | 26,563 |
| 無 形 固 定 資 産       | 418    | 利 益 準 備 金               | 73     |
| 特 許 権             | 3      | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 26,489 |
| 借 地 権             | 2      | 特 別 償 却 準 備 金           | 123    |
| 商 標 権             | 1      | 圧 縮 積 立 金               | 288    |
| 電 気 供 給 施 設 利 用 権 | 36     | 別 途 積 立 金               | 24,000 |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 350    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 2,077  |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定 | 12     | 自 己 株 式                 | △59    |
| そ の 他             | 11     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 119    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 7,409  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 119    |
| 投 資 有 価 証 券       | 352    | 新 株 予 約 権               | 100    |
| 関 係 会 社 株 式       | 2,477  | 純 資 産 合 計               | 43,950 |
| 関 係 会 社 出 資 金     | 3,448  | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 53,509 |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 925    |                         |        |
| 破 産 更 生 債 権 等     | 1      |                         |        |
| 長 期 前 払 費 用       | 84     |                         |        |
| 前 払 年 金 費 用       | 398    |                         |        |
| 繰 延 税 金 資 産       | 78     |                         |        |
| そ の 他 金           | 327    |                         |        |
| 貸 倒 引 当 金         | △685   |                         |        |
| 資 産 合 計           | 53,509 |                         |        |

# 損 益 計 算 書

(平成28年1月1日から)  
(平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額 |        |
|-------------------|-----|--------|
| 売 上 高             |     | 22,903 |
| 売 上 原 価           |     | 18,441 |
| 売 上 総 利 益         |     | 4,462  |
| 販売費及び一般管理費        |     | 4,425  |
| 営 業 利 益           |     | 36     |
| 営 業 外 収 益         |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 811 |        |
| 通 貨 オ プ シ ョ ン 益   | 25  |        |
| 受 取 ロ イ ヤ リ テ ィ ー | 127 |        |
| 雑 収 入             | 68  | 1,033  |
| 営 業 外 費 用         |     |        |
| 支 払 利 息           | 14  |        |
| 為 替 差 損           | 182 |        |
| 減 価 償 却 費         | 14  |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額   | 551 |        |
| 雑 損 失             | 23  | 786    |
| 経 常 利 益           |     | 283    |
| 特 別 利 益           |     |        |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益   | 1   |        |
| 補 助 金 収 入         | 500 | 501    |
| 特 別 損 失           |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損     | 37  |        |
| 減 損 損 失           | 377 | 414    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益   |     | 370    |
| 法人税、住民税及び事業税      | 122 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額     | 65  | 188    |
| 当 期 純 利 益         |     | 182    |

# 株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から)  
(平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |         |           |                 |       |        |
|-------------------------|---------|-----------|---------|-----------|-----------------|-------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金 |                 |       |        |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |       |        |
|                         |         |           |         |           | 特別償却準備金         | 圧縮積立金 | 別途積立金  |
| 当 期 首 残 高               | 7,692   | 9,534     | 9,534   | 73        | 145             | 100   | 24,000 |
| 事業年度中の変動額               |         |           |         |           |                 |       |        |
| 特別償却準備金の取崩し             |         |           |         |           | △21             |       |        |
| 圧縮積立金の積立                |         |           |         |           |                 | 213   |        |
| 圧縮積立金の取崩し               |         |           |         |           |                 | △26   |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |         |           |                 |       |        |
| 当 期 純 利 益               |         |           |         |           |                 |       |        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |         |           |                 |       |        |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —         | —       | —         | △21             | 187   | —      |
| 当 期 末 残 高               | 7,692   | 9,534     | 9,534   | 73        | 123             | 288   | 24,000 |

|                         | 株 主 資 本         |               |         |             | 評 価 ・ 換 算 等<br>差 額      |                     | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 計 合 |
|-------------------------|-----------------|---------------|---------|-------------|-------------------------|---------------------|-----------|-----------|
|                         | 利 益 剰 余 金       |               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 計 合 |           |           |
|                         | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 合 計 |         |             |                         |                     |           |           |
|                         | 繰 越 利 益 剰 余 金   |               |         |             |                         |                     |           |           |
| 当 期 首 残 高               | 2,579           | 26,899        | △59     | 44,067      | 111                     | 111                 | 102       | 44,280    |
| 事業年度中の変動額               |                 |               |         |             |                         |                     |           |           |
| 特別償却準備金の取崩し             | 21              | －             |         | －           |                         |                     |           | －         |
| 圧縮積立金の積立                | △213            | －             |         | －           |                         |                     |           | －         |
| 圧縮積立金の取崩し               | 26              | －             |         | －           |                         |                     |           | －         |
| 剰 余 金 の 配 当             | △518            | △518          |         | △518        |                         |                     |           | △518      |
| 当 期 純 利 益               | 182             | 182           |         | 182         |                         |                     |           | 182       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |                 |               |         |             | 8                       | 8                   | △1        | 6         |
| 事業年度中の変動額合計             | △502            | △336          | －       | △336        | 8                       | 8                   | △1        | △329      |
| 当 期 末 残 高               | 2,077           | 26,563        | △59     | 43,731      | 119                     | 119                 | 100       | 43,950    |

## 個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2. デリバティブ取引の会計処理

時価法

### 3. たな卸資産の評価基準および評価方法

(1) 商品、原材料

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 製品、仕掛品、半製品

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、発生の翌事業年度で一括費用処理することとしております。

## 6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 会計方針の変更に関する注記

### たな卸資産の評価基準および評価方法の変更

当社におけるたな卸資産（半製品、仕掛品（素材））の評価方法は、従来、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっておりましたが、当事業年度より個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）へ変更しております。

この変更は、たな卸資産の原価管理を適時かつ精緻に行い、より適正なたな卸資産の評価および期間損益計算を行うことを目的としており、新たに導入した原価計算システムの本稼働を契機として行うものであります。

過去の事業年度については個別法による単価計算を行うために必要な在庫受払記録を保持していないため、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であります。そのため、前事業年度末におけるたな卸資産の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり個別法を適用しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

## 表示方法の変更に関する注記

### 貸借対照表

前事業年度まで「流動資産」の「売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「電子記録債権」は224百万円であります。

## 損益計算書

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「手形売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「雑損失」に含めて表示しております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 43,000百万円

## 2. 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

TOYO TANSO USA, INC. 463百万円

TOYO TANSO EUROPE S.P.A. 196百万円

GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH 191百万円

TOYO TANSO GRAPHITE AND CARBON PRODUCTS 23百万円

INDUSTRY AND COMMERCIAL A.S

関係会社の受注に対する契約履行保証および前受金返還保証等にもなっており、銀行が保証状の発行を行ったことに対し、保証を行っております。

上海東洋炭素有限公司 67百万円

## 3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権 3,108百万円

短期金銭債務 1,994百万円

長期金銭債権 925百万円

## 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高 売上高 6,234百万円

仕入高 2,646百万円

営業取引以外の取引高

営業外収益 934百万円

営業外費用 7百万円

2. 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

## (1) 減損損失を認識した資産

(単位：百万円)

| 用途    | 種類                           | 場所                 | 減損損失 |
|-------|------------------------------|--------------------|------|
| 事業用資産 | 構築物<br>機械装置<br>工具器具備品<br>特許権 | 本社他<br>(大阪市西淀川区)   | 292  |
| 営業所   | 建物<br>土地                     | つくば営業所<br>(つくば市花畑) | 83   |
| 営業所   | 建物                           | 静岡営業所<br>(静岡市葵区)   | 2    |

(2) 減損損失の認識に至った経緯

多孔質炭素事業に関する一部の製造設備については、販売計画が当初想定を下回る見込みとなった結果、生産量の低下により稼働率が著しく低下した状態にあり、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

営業所については、平成28年8月9日の取締役会において、経営の効率化・合理化を目的に当社が保有する営業所の統廃合により、閉鎖を決議したことにもない、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの金額の内訳

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 3百万円   |
| 構築物    | 8百万円   |
| 機械装置   | 275百万円 |
| 工具器具備品 | 7百万円   |
| 土地     | 82百万円  |
| 特許権    | 0百万円   |

(4) グループिंगの方法

独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグループングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

事業用資産については、回収可能価額は主に使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

営業所については、主に回収可能価額は固定資産税評価額を基礎とした正味売却価額により算定しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

| 株式の種類   | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 | 摘 要 |
|---------|--------|---------|---------|--------|-----|
| 普 通 株 式 | 17,169 | —       | —       | 17,169 | —   |

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生 of の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

|            |        |
|------------|--------|
| 賞与引当金      | 45百万円  |
| 一括償却資産     | 17百万円  |
| 棚卸資産評価損    | 228百万円 |
| 未払事業税      | 5百万円   |
| 税務上の収益認識差額 | 241百万円 |
| その他        | 20百万円  |

計 559百万円

評価性引当額 △44百万円

繰延税金資産（流動）の純額 514百万円

繰延税金資産（固定）

|            |        |
|------------|--------|
| 子会社株式評価損   | 391百万円 |
| 一括償却資産     | 8百万円   |
| 減価償却超過額    | 197百万円 |
| 減損損失       | 279百万円 |
| 資産除去債務     | 69百万円  |
| 投資有価証券     | 11百万円  |
| 税務上の収益認識差額 | 56百万円  |
| 貸倒引当金      | 208百万円 |
| その他        | 1百万円   |

計 1,223百万円

評価性引当額 △780百万円

繰延税金負債との相殺額 △363百万円

繰延税金資産（固定）の純額 78百万円

2. 繰延税金負債の発生 of の主な原因別の内訳

繰延税金負債（固定）

|                |        |
|----------------|--------|
| その他有価証券評価差額金   | 52百万円  |
| 特別償却準備金        | 54百万円  |
| 圧縮積立金          | 126百万円 |
| 有形固定資産（資産除去債務） | 8百万円   |
| 前払年金費用         | 121百万円 |

計 363百万円

繰延税金資産との相殺額 △363百万円

繰延税金負債（固定）の純額 —

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これにともない、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から平成29年1月1日に開始する事業年度から平成30年1月1日に開始する事業年度までに解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.46%に変更されております。

この法定実効税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が27百万円減少し、法人税等調整額が29百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円それぞれ増加しております。

#### 関連当事者との取引に関する注記

| 種類  | 会社等の名称               | 議決権等の所有<br>(被所有)割合   | 関連当事者<br>との関係            | 取引の内容                                                            | 取引金額<br>(百万円)           | 科目                                | 期末残高<br>(百万円)          |
|-----|----------------------|----------------------|--------------------------|------------------------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------------------|------------------------|
| 子会社 | TOYO TANSO USA, INC. | 所有<br>直接100%         | 半製品の販売<br>役員の兼任<br>資金の援助 | 半製品の販売<br>(注1)<br>資金の貸付<br>(注2)<br>利息の受取<br>(注2)<br>債務保証<br>(注3) | 1,021<br>—<br>15<br>463 | 売掛金<br>長期貸付金<br>(注4)<br>未収収益<br>— | 1,029<br>903<br>4<br>— |
| 子会社 | 東炭化工株式会社             | 所有<br>直接100%         | 製品の購入<br>役員の兼任           | 資金の借入<br>(注2)<br>利息の支払<br>(注2)                                   | —<br>4                  | 短期借入金<br>未払費用                     | 900<br>0               |
| 子会社 | 大和田カーボン工業株式会社        | 所有<br>直接100%         | 製品の購入<br>役員の兼任           | 資金の借入<br>(注2)<br>利息の支払<br>(注2)                                   | —<br>2                  | 短期借入金<br>未払費用                     | 600<br>0               |
| 子会社 | 上海東洋炭素有限公司           | 所有<br>直接70%<br>間接30% | 半製品の販売<br>役員の兼任          | 半製品の販売<br>(注1)                                                   | 2,452                   | 売掛金                               | 779                    |

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 貸付および借入の利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注3) TOYO TANSO USA, INC. の銀行借入に関するものであります。なお、保証料の受領は行っておりません。

(注4) TOYO TANSO USA, INC. への長期貸付金に対し、683百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において551百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,114.95円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 8.79円     |

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## その他の注記

計算書類に表示される科目およびその他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

## 重要な後発事象に関する注記

### 中国における合弁解消

当社は、平成29年1月26日開催の取締役会において、当社の連結子会社である嘉祥東洋炭素有限公司（以下、「嘉祥東洋炭素社」という。）の当社持分全てを、合弁相手先である嘉祥県正大炭素製品有限公司（以下、「正大炭素製品社」という。）に譲渡し、合弁契約を解消することを決議しました。

#### (1) 合弁解消の理由

当社と正大炭素製品社は、中国において拡大する黒鉛需要に対応するため平成17年4月に嘉祥東洋炭素社を設立し、太陽電池向けを中心とした黒鉛製品の加工および販売を行ってまいりましたが、市場の縮小や価格競争の激化により近年採算が悪化していることから、市場動向や事業環境ならびに嘉祥東洋炭素社の将来の収益性を慎重に見積もり協議した結果、合弁契約を解消することといたしました。

#### (2) 合弁契約解消の内容

嘉祥東洋炭素社の当社持分全て（持分比率55.0%）を正大炭素製品社へ譲渡し、合弁契約を解消いたします。

#### (3) 合弁会社の概要

|             |                      |
|-------------|----------------------|
| ①名称         | 嘉祥東洋炭素有限公司           |
| ②所在地        | 中国山東省済寧市             |
| ③代表者の役職・氏名  | 董事長 詹 国彬             |
| ④事業内容       | 黒鉛・炭素製品の加工および販売      |
| ⑤資本金        | 35,949千人民元           |
| ⑥設立年月日      | 平成17年4月              |
| ⑦大株主および持分比率 | 当社55.0%、正大炭素製品社45.0% |

(4) 日程

取締役会決議日：平成29年1月26日

持分譲渡実行日：平成29年中（予定）

合弁解消日：平成29年中（予定）

※持分譲渡完了日に合弁解消の予定であります。

(5) 特別利益の発生および今後の見通し

当合弁契約解消にともない、現時点において平成29年12月期に215百万円の特別利益の発生を見込んでおりますが、現在精査中であります。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 2 月20日

東洋炭素株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

関 口 浩 一

⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

酒 井 宏 彰

⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋炭素株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋炭素株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 2 月20日

東洋炭素株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関 口 浩 一 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒 井 宏 彰 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋炭素株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月24日

東洋炭素株式会社 監査役会

|            |       |   |
|------------|-------|---|
| 監査役（常勤）    | 前川和廣  | 印 |
| 監査役（社外監査役） | 田辺陽一  | 印 |
| 監査役（社外監査役） | 田中耕一郎 | 印 |

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、長期的な競争力の強化と企業価値の向上を目的として、戦略的に投資を行うとともに、各事業年度の経営成績、将来の事業展開や経営基盤の強化に向けた資金需要等を総合的に勘案し、安定した利益還元を継続して行うことを基本方針としております。内部留保金につきましては、生産関連設備投資、新製品開発および研究開発投資等に充当していく所存であります。

上記の方針ならびに当期経営成績を踏まえ、当期の配当につきましては、1株につき25円とさせていただきたく存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金25円      総額518,337,975円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年3月31日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。当社といたしましては、業務執行と監督の分離を一層進めて経営監督機能の明確化を図るため、業務を執行する取締役を1名減員し、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。なお、取締役7名のうち3名は社外取締役候補者としております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                       | ふりがな<br>氏 名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                | こにし たかし<br>小西 隆志<br>(昭和35年6月17日生) | 昭和58年4月 日本冶金化学工業(株)入社<br>昭和60年2月 当社入社<br>平成18年6月 品質保証部長<br>原子力室長<br>平成20年5月 生産本部素材製造部長<br>平成21年9月 執行役員<br>平成22年8月 取締役<br>素材製造本部長<br>平成27年3月 東炭化工(株)代表取締役社長<br>大和田カーボン工業(株)代<br>表取締役社長（現任）<br>精工碳素股份有限公司董事<br>長（現任）<br>平成27年7月 グローバル品質保証担当兼<br>品質保証部担当兼環境管理<br>室担当<br>平成28年3月 代表取締役（現任）<br>取締役社長（現任）<br>社長執行役員（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>大和田カーボン工業(株)代表取締役社長<br>精工碳素股份有限公司董事長 | 4,200株            |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>小西隆志氏は、当社のカーボン製品製造事業に関する深い知識・経験を有するとともに、当社取締役・執行役員として経営全般について幅広く貢献してきました。代表取締役に就任後は、最重要課題である事業構造改革をはじめ業績向上へ向けた取り組みを強力なリーダーシップのもとに推進しております。以上より、当社取締役としての職務の適切な遂行と企業価値向上への貢献が期待されることから、取締役候補者としていたしました。</p> |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                   | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                           | いし はた なる ひと<br>石 畑 成 人<br>(昭和37年6月3日生) | <p>昭和62年4月 日興証券(株)(現SMB C<br/>日興証券(株))入社</p> <p>平成10年9月 J Pモルガン証券入社<br/>資本市場本部ヴァイスプレ<br/>ジデント</p> <p>平成14年12月 日本電産(株)入社<br/>財務部次長兼経営企画部参<br/>事補</p> <p>平成17年2月 オムロン(株)入社<br/>グループ戦略室事業開発担<br/>当部長</p> <p>平成20年9月 G Eインターナショナル入社<br/>上席執行役員事業開発本部長</p> <p>平成21年6月 (株)ニッセンホールディン<br/>グス入社<br/>執行役員財務本部長</p> <p>平成24年3月 同社執行役員C F O</p> <p>平成25年10月 ニッセンG Eクレジット<br/>(株)代表取締役会長</p> <p>平成28年1月 当社入社<br/>執行役員(現任)<br/>企画・財務・管理統括</p> <p>平成28年3月 取締役(現任)<br/>財務担当(現任)兼企画部<br/>担当(現任)</p> <p>平成28年9月 米国担当(現任)<br/>TOYO TANSO USA, INC. 代表<br/>取締役会長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>TOYO TANSO USA, INC. 代表取締役会長</p> | 900株              |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>石畑成人氏は、複数の上場企業でのC F O経験に加え金融機関や国内外大手企業での経営管理および経営戦略における豊富な知識・経験を有しており、当社入社後は、財務管理、経営企画ならびに米国現地法人を統括するとともに、事業構造改革の推進と業績向上へ向けた取り組みに寄与しております。以上より、当社取締役としての職務の適切な遂行および株主資本の有効活用による企業価値向上への貢献が期待されることから、取締役候補者いたしました。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                        | セン コク ヒン<br>詹 国 彬<br>(昭和37年7月20日生) | <p>昭和62年7月 陝西師範大学講師</p> <p>平成4年7月 中国電子進出口陝西公司<br/>入社</p> <p>平成8年3月 当社入社</p> <p>平成9年7月 上海東洋炭素有限公司副<br/>総経理</p> <p>平成15年4月 上海東洋炭素有限公司董<br/>事兼総経理</p> <p>平成15年9月 上海東洋炭素工業有限公<br/>司董事兼総経理</p> <p>平成20年8月 当社執行役員(現任)</p> <p>平成24年8月 当社取締役(現任)</p> <p>平成26年9月 東洋炭素(浙江)有限公司<br/>董事長兼総経理(現任)</p> <p>平成27年5月 上海東洋炭素有限公司董事<br/>長兼総経理(現任)</p> <p>上海東洋炭素工業有限公司<br/>董事長兼総経理(現任)</p> <p>平成27年6月 嘉祥東洋炭素有限公司董事<br/>長(現任)</p> <p>平成28年3月 熱テクノロジーマテリアル<br/>事業部担当(現任) 兼アジ<br/>ア担当(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>上海東洋炭素有限公司董事長兼総経理<br/>上海東洋炭素工業有限公司董事長兼総経理<br/>東洋炭素(浙江)有限公司董事長兼総経理<br/>嘉祥東洋炭素有限公司董事長</p> | 0株                |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>詹国彬氏は、当社の重要な事業地域である中国の現地法人の代表者としての豊富な経営経験や当社事業に深い知識・経験を有しており、当社取締役としてアジア事業を統括するとともに、事業構造改革の推進と業績向上へ向けた取り組みに寄与しております。以上より、当社取締役としての職務の適切な遂行と企業価値向上への貢献が期待されることから、取締役候補者といたしました。</p> |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                                                         | つつみ ひろ き<br>堤 宏 記<br>(昭和37年8月8日生) | <p>昭和60年4月 シナノケンシ(株)入社</p> <p>平成14年3月 同社事業推進本部人材開発グループマネージャー</p> <p>平成17年11月 シナノケンシスタッフサービス(株)取締役</p> <p>平成22年9月 信濃香港有限公司董事兼総経理</p> <p>シナノケンシ(株)グローバル事業推進本部副本部長</p> <p>平成25年3月 同社グローバル調達本部副本部長</p> <p>平成27年9月 同社執行役員</p> <p>平成28年3月 当社入社</p> <p>取締役(現任)</p> <p>執行役員(現任)</p> <p>管理本部長(現任)兼人事部長(現任)兼関連会社担当(現任)</p> | 600株           |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>堤宏記氏は、経営改革、人事、調達ならびにグローバル事業管理における豊富な知識・経験を有しており、当社入社後は、管理本部を統括するとともに、事業構造改革の推進と業績向上へ向けた取り組みに寄与しております。以上より、当社取締役としての職務の適切な遂行と企業価値向上への貢献が期待されることから、取締役候補者といたしました。</p> |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | やま だ しょう ご<br>山 田 昌 吾<br>(昭和41年1月25日生) | 昭和63年4月 松下電器産業(株)(現パナ<br>ソニック(株))入社<br>平成4年9月 青山監査法人入所<br>平成8年4月 公認会計士登録<br>平成17年8月 税理士登録<br>平成17年9月 税理士法人プライスウオー<br>ターハウスクーパーズ代表<br>社員<br>平成25年7月 山田昌吾公認会計士税理士<br>事務所設立、現在に至る<br>平成26年3月 当社監査役<br>平成27年3月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>山田昌吾公認会計士税理士事務所長<br>(株)コンテック社外取締役 | 500株              |
| <p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>山田昌吾氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士・税理士として長年にわたり培われた企業法務にかかる知識および経験を有するとともに、当社および他社における社外取締役の経験から、業務執行に対する監督機能を適切に果たし、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献していただけるものと判断して、社外取締役候補者といたしました。同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年となります。</p> <p>なお、同氏が所長を務める山田昌吾公認会計士税理士事務所および社外取締役を務める(株)コンテックと当社との関係について特記すべき事項はありません。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                         |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | いわもと むね<br>岩 本 宗<br>(昭和24年1月3日生) | 昭和51年4月 三井東圧化学(株) (現三井化学(株)) 入社<br>平成7年6月 同社大阪研究所ポリマー研究部長<br>平成9年10月 三井化学(株)樹脂事業本部企画管理部長補佐<br>平成11年7月 日本エイアンドエル(株)取締役ABS事業部長<br>平成13年6月 三井化学(株)機能性事業本部工業樹脂事業部長<br>平成15年6月 同社理事<br>日本ポリスチレン(株)代表取締役副社長<br>平成16年6月 同社代表取締役社長<br>平成22年4月 三井化学(株)生産・技術本部特別理事<br>平成28年3月 当社取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>タキロン(株)社外取締役 | 2,900株            |
| <p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>岩本宗氏は、大手化学メーカーの研究職・経営者としての職務経験や、海外子会社の経営・立て直しを含む国際的な活動についての豊富な知見を有するとともに、当社および他社における社外取締役の経験から、業務執行に対する監督機能を適切に果たし、事業構造改革を含む営業戦略全般への議論・検討への貢献が期待できることから、事業構造改革を含む当社事業の発展のための有益な助言をいただけるものと判断して、社外取締役候補者といたしました。同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。</p> <p>なお、同氏が社外取締役を務めるタキロン(株)と当社との関係について特記すべき事項はございません。</p> |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | ふり<br>氏<br>(生年月日)                      | がな<br>名<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                              | 所 有 する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | やま がた やす お<br>山 形 康 郎<br>(昭和46年6月27日生) | 平成12年4月 弁護士登録<br>関西法律特許事務所入所<br>平成15年3月 (株) MonotaRO監査役<br>平成17年4月 弁護士法人関西法律特許事<br>務所社員弁護士(現任)<br>平成28年3月 当社取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>弁護士法人関西法律特許事務所社員弁護士<br>(株) MonotaRO社外取締役<br>(株) 大阪シティドーム社外取締役 | 0株               |
| 社外取締役候補者とした理由<br>山形康郎氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、企業法務分野の弁護士として長年にわたり培われた企業法務にかかる知識および経験を有するとともに、当社および他社における社外取締役の経験から、業務執行に対する監督機能を適切に果たし、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献していただけるものと判断して、社外取締役候補者といたしました。同氏の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。<br>なお、同氏が所属する弁護士法人関西法律特許事務所および同氏が社外取締役を務める(株)MonotaROならびに(株)大阪シティドームと当社との関係について特記すべき事項はございません。 |                                        |                                                                                                                                                                                                    |                  |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。  
 2. 山田昌吾氏、岩本宗氏および山形康郎氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、山田昌吾氏、岩本宗氏および山形康郎氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。各氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。

(2) 社外取締役候補者の独立性について

当社は、山田昌吾氏、岩本宗氏および山形康郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりますが、各氏が再任された場合、引続き独立役員となる予定であります。なお、山田昌吾氏は、当社が顧問契約を締結している税理士法人プライスウォーターハウスクーパースにおいて平成25年6月まで業務執行に携わっておりましたが、平成25年7月に同税理士法人を退社しております。また、当社の第75期事業年度(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)における当社と同税理士法人との間の取引金額は約3百万円にとどまり、当社の売上高および同税理士法人の業務収入それぞれに対する当該取引金額の割合はいずれも僅少であるため、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふり<br>氏<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                              | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| えど<br>江 戸<br>(昭和19年9月16日生)                                                                                                                                                                                     | ただし<br>忠<br>平成14年7月 大阪国税局調査第二部長<br>平成15年7月 大阪国税局調査第二部長<br>退官<br>平成15年8月 税理士登録<br>江戸忠税理士事務所設<br>立、現在に至る<br>平成18年8月 当社監査役<br>平成26年3月 当社補欠監査役に選任、<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>江戸忠税理士事務所税理士<br>(株)ワイ・ジェー・エス 社外監査役<br>橋本金属工業(株) 社外監査役<br>朝日ウッドテック(株) 社外監査役<br>(株)ドウシシャ 社外監査役 | 2,500株         |
| <p>補欠の社外監査役候補者とした理由</p> <p>江戸忠氏は、社外監査役となること以外の方法で、会社経営に関与された経験はありませんが、税理士として財務・会計に関する幅広い知識・経験を有しております。また、平成18年8月から平成26年3月まで、当社の社外監査役として当社の監査に貢献された経験から、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断して、補欠の社外監査役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 江戸忠氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- 補欠の社外監査役候補者との責任限定契約について
- 江戸忠氏が監査役に就任した場合には、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額といたします。

#### 第4号議案 当社取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等の額は、平成17年8月30日開催の第63期定時株主総会において、月額25百万円以内、また別枠として平成21年8月28日開催の第67期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額は、年額150百万円以内とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することといたしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額90百万円以内といたします。ただし、当該報酬額は、原則として、中期経営計画等の対象期間として想定している3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を初年度に一括して支給する場合を想定しており、実質的には1事業年度につき30百万円以内での支給に相当すると考えております。また、今般、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入する本事業年度は、3年を対象期間とする事業構造改革計画の2年目であることから、本事業年度において対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額60百万円以内といたします。各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、指名・報酬委員会の審議を経た上で、取締役会において決定することといたします。ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与による報酬は支給しないものといたします。

現在の取締役は8名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は7名（うち社外取締役3名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分を

される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。) 以内といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

#### （１）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より2年間から5年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

#### （２）退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社または当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問または相談役その他これに準ずる地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡またはその他当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

#### （３）譲渡制限の解除

上記（１）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社または当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問または相談役その他これに準ずる地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（２）に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記（２）に定める地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

#### （４）組織再編等における取扱い

上記（１）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計

画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

（５）その他取締役会で定める事項

上記のほか、本割当契約における意思表示および通知の方法、本割当契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以 上

## インターネット等による議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotet.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱ひを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウィルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によつては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成29年3月29日（水曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotet.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従つて議案に対する賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 書面（議決権行使書）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

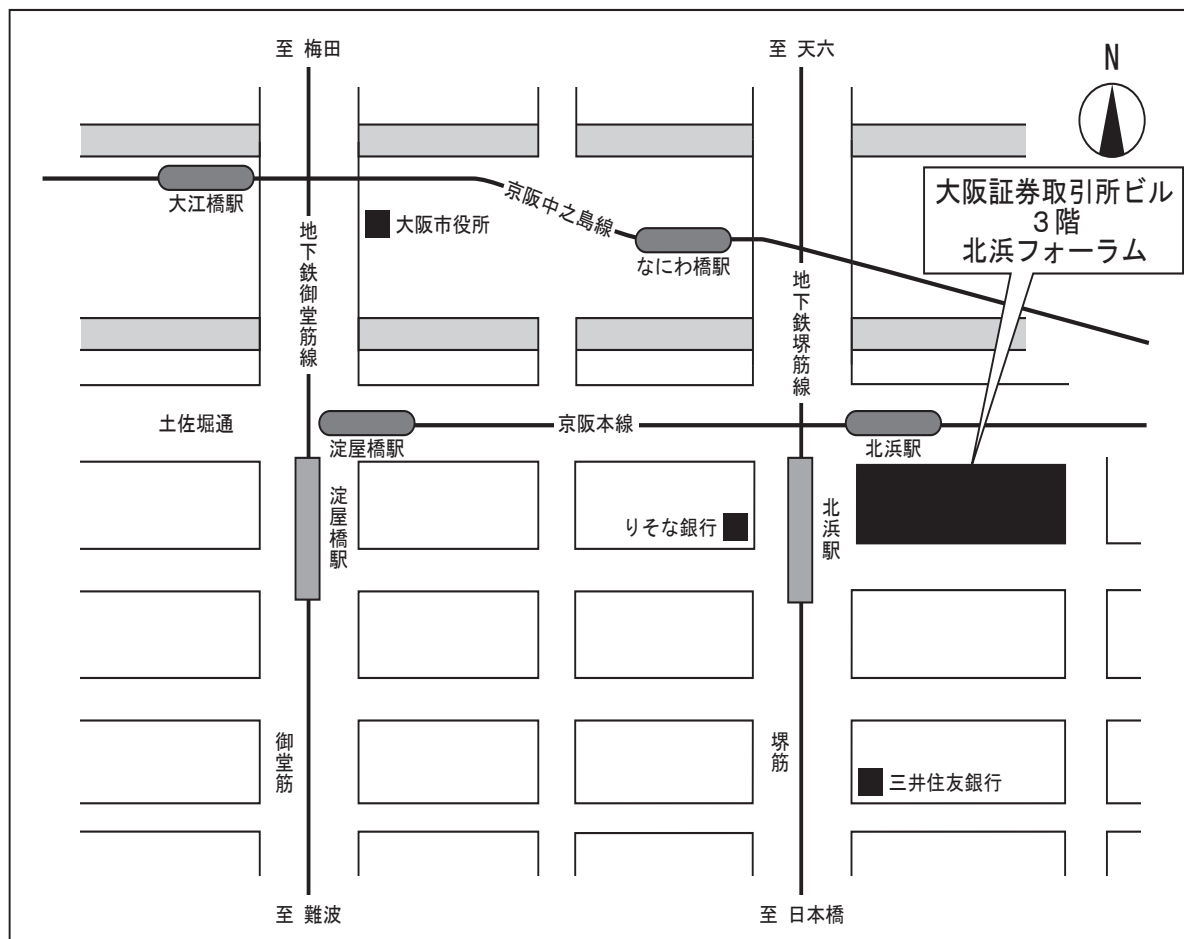
電話 0120-173-027

（受付時間 9：00 ～ 21：00、通話料無料）

## 株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市中心区北浜一丁目 8 番16号  
北浜フォーラム A・B・C室(大阪証券取引所ビル 3階)  
T E L (06) 6202-2311

開催場所が昨年と異なりますので、ご来場の際はお間違えのないようご注意ください。



### 交通

1. 地下鉄堺筋線北浜駅下車 1B出口 (地下道直結)
2. 京阪本線北浜駅下車 27号出口 (地下道直結)
3. 地下鉄御堂筋線淀屋橋駅下車・京阪地下道を東へ徒歩約 7 分  
27号出口 (地下道直結)
4. 京阪中之島線なにわ橋駅 (4 番出口) 徒歩約 4 分

### その他

会場内にお飲み物 (お茶等) のご用意は予定しておりますが、お食事等のご用意しておりません。予めご了承ください。